

平成 30 年 8 月 27 日

美深町議会議長 倉兼 政彦 様

総務住民常任委員会委員長 齊藤 和信

### 所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第 77 条の規定により報告する。

#### 記

- 調 査 事 項            雪害による町有施設の被害状況と今後の対策について
- 調 査 内 容            ・町有施設の被害状況  
                          ・被害防止対策について
- 調 査 方 法            聞き取り・現地視察調査
- 調 査 日                平成 30 年 8 月 20 日
- 調 査 の 目 的            平成 30 年 2 月 24 日時点の降雪量が観測史上 2 番目の 177 cm と非常に多かったため、町有施設に被害を及ぼした。  
                          今後このような降雪の多い年の対策等を調べる事が目的。

#### 調 査 の 内 容

##### ●町有施設の被害状況

##### 【総務課企画 G 所管分】

- 1 びふかアイランド内施設
  - ①野外ステージ屋根軒先破損
  - ②木質バイオマスボイラー建屋屋根及び外壁破損
  - ③キャンプ場西側炊事棟屋根軒先破損
  - ④チョウザメ館裏口パナペット破損
- 2 仁宇布観光トイレ
- 3 大手改善センター
- 4 南改善センター

【総務課総務 G 所管分】

- 1 職員住宅 143 号
- 2 職員住宅 14 号
- 3 職員住宅 15 号

【保健福祉課保健福祉 G 所管分】

- 1 ほっとプラザ☆スマイル

●総務課・保健福祉課の担当者から上記に記載した箇所の被害状況の破損年月日、破損原因、損害額及び被災状況写真と改修状況の説明を受けた。

破損の主な原因は、「短期間の想定以上の降雪によるもの」とのことであった。

●調査のまとめ

①野外ステージ屋根軒先破損については、過去に数回の破損をしているが、今回は折れた梁の補修による現状復帰と軒先支柱を増やして補強をしているが、指定管理者による管理不足によるもの大きいと思われる。

②木質バイオマスボイラー建屋屋根及び外壁、管理用梯子の破損については、屋根の構造上に問題があると思われるが、今後はこまめに見回り点検を行うべきである。

③キャンプ場西側炊事棟屋根軒先破損・チョウザメ館裏口パナペットについては、管理不足によるもの大きいと思われる。今後はこまめに雪下ろしを行うべきである。

④職員住宅 3 棟については、入居者が自宅のつもりで管理することが必要である。

なお、今後入居者との契約についても細部の決め事が必要である。

⑤ほっとプラザ☆スマイルの防雪フェンスの破損については、強度不足であったと思われる。今回の改修では、アンカーボルトの数を増やし、立ち上げ支柱をコンクリートで巻いて補修を行ったことで、今後は対応できるとの事であった。

⑥今回の町有施設の被害に対する保険加入状況は、アイランド内施設損害額の 50%、木質バイオマスボイラー建屋屋根及び外壁損害額 100%、仁宇布観光トイレ損害額 70%、職員住宅損害額 50%となっている。

ほっとプラザ☆スマイルの防雪フェンス等、保険加入が可能なものは、積極的に加入すべきである。

⑦破損原因について、短期間の想定を超える降雪とあるが、昨今の天候の変遷からすると想定される状況と考えるべき。管理不足と判断せざるを得ない施設が多いことから、今後指定管理者と十分協議され、必要な予算を措置し、責任を明確にすべきである。